

フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会の 開催のお知らせ

平成28年4月28日
福島県水・大気環境課

平成28年4月1日から報告が始まった「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」に関する説明会を5月26日(木)から6月2日(木)までの間、県内3会場で下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 趣旨

フロンの回収・破壊を定めた「フロン回収・破壊法」が改正され、平成27年4月から「フロン排出抑制法」が施行されました。

「フロン排出抑制法」では、機器の管理者の点検義務などのほか、算定、報告、公表を通じた自主的な排出削減対策の促進を目的とした「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」が導入されました。

「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」の報告は、本年が初回となります(報告期間:平成28年4月1日～7月末日)。このため、制度概要に加え、算定方法・報告方法などに関する説明会を開催します。

2 フロン類算定漏えい量報告・公表制度

1年間のフロン類漏えい量が1,000t-CO₂以上の管理者(所有者及び使用者)は、その算定漏えい量を国(事業所管大臣)に報告する必要があります。

国は、報告結果を集計し、公表することとしています。

3 参加対象者

業務用エアコン、業務用冷蔵機器及び冷凍機器(第一種特定製品)の管理者(所有者及び使用者)

※ 参加者は、1事業者2名以内でお願いします。

4 内容

フロン排出抑制法の制度全般について

フロン類算定漏えい量報告・公表制度について

質疑応答

5 会場・日程

■ 郡山会場 5月26日(木) 13時30分～15時30分

福島県ハイテクプラザ多目的ホール

【定員180名】

福島県郡山市待池台1丁目12番地

■ 会津会場 5月30日(月) 13時30分～15時30分

福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター多目的ホール

【定員100名】

福島県会津若松市一箕町鶴賀字下柳原88番1

■ いわき会場 6月2日(木) 13時30分～15時30分

いわき市文化センター(いわき市立中央公民館)大講義室

【定員100名】

福島県いわき市平字堂根町1番地の4

※ 参加費は無料です。

※ 当日の各会場での受付は、13時00分から行います。

※ 各会場に駐車場はございますが、余裕はあまりありませんので、皆様で乗り合わせ、又は公共交通機関をご利用くださいますようご協力お願いします。

6 申込先・問い合わせ先等

お申し込みの際には、裏面「参加申込書」により、下記申込先にFAX、郵送又は電子メールで送付してください。

福島県水・大気環境課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号(西庁舎8階)

【電話】024-521-7261 【FAX】024-521-7927 【電子メール】mizutaiki@pref.fukushima.lg.jp

7 申込受付期間

申込書は先着順に受け付け、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

各会場の申込締切は、次のとおりです。

郡山会場 5月23日(月) 会津会場 5月25日(水) いわき会場 5月30日(月)

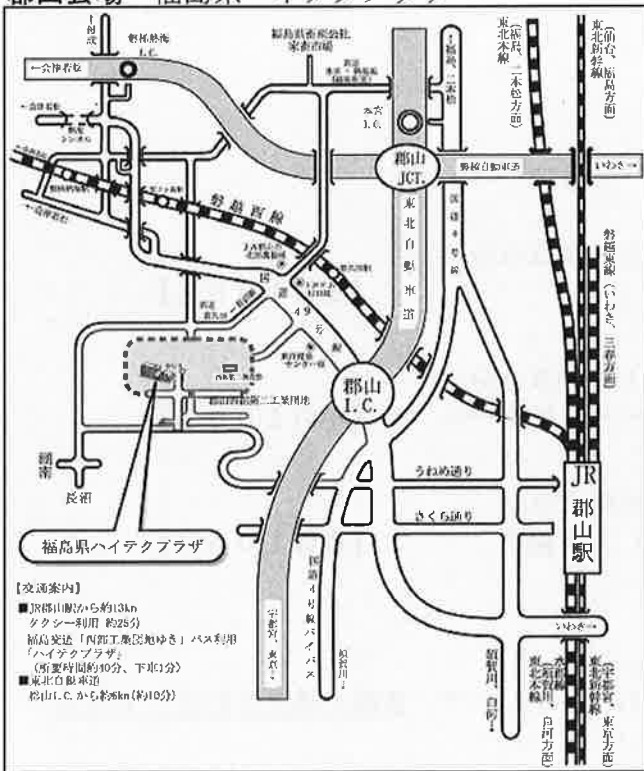
フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会参加申込書

参加希望 会場	(いずれかひとつに ○ をつけてください。)		
	1 郡山会場 (5月26日(木))	2 会津会場 (5月30日(月))	
	3 いわき会場 (6月2日(木))		
勤務先 所在地	〒 電話 () FAX () 電子メール		
勤務先 名称			
参加者 氏名	1	2	参加者は2名以内 でお願いします。
法律との 関わり	(該当するものに ○ をつけてください。)		
	1 業務用冷凍空調機器所有者 (ユーザー) 2 第一種フロン類充填回収業者 (県知事登録者) 3 その他 (具体的にお書きください)		

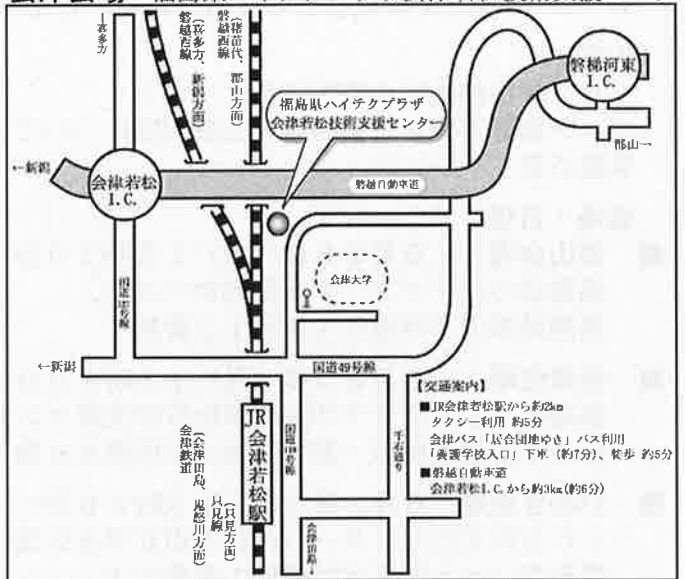
【会場案内】

※ 各会場に駐車場はございますが、余裕はあまりありませんので、皆車で乗り合わせ、又は公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

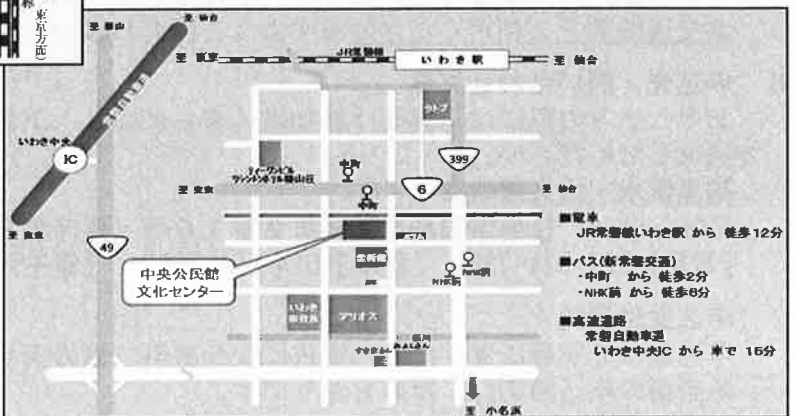
郡山会場 福島県ハイテクプラザ



会津会場 福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター



いわき会場 いわき市文化センター(中央公民館)



いわき会場 駐車場



※ 各会場案内図は、各会場HPから取得しています